

ちよこっとサービスとは…？



普段の生活のちょっとした困りごとに、地域の方々の協力を得て、お手伝いをする事業です。定期的なサービスではなく、単発のみとなります。



1. 利用できる方

区内在住のおおむね65歳以上の高齢者、障害者又は高齢者・障害者のみの世帯
※年度内で4回まで利用可能です。

2. 利用時間

平日 午前9時～午後5時
(粗大ごみ出しについては時間帯等応相談)

3. 活動内容

- 電球電池等の交換
- 買物代行(体調不良時)
- ごみ出し(粗大ごみ・資源)
- 季節道具等の入替え
- 植木の水やり
- 軽易な家具の移動
- 軽易な衣類の補修
- クリーニングの持込み・受取り
- 公共料金等の支払い(体調不良時)
- 年賀状・手紙等の代筆・代読(制限有)

4. 利用料

30分 500円
※直接、協力会員にお支払いします。
現金払いのみです。

ご利用までの流れ

- ① ふれあいサービス事務局までお電話でご相談ください。
 - ② お願いしたい内容・日時等の詳細を伺います。
 - ③ 活動できる協力会員をお探しします。
 - ④ 協力会員をご紹介、活動となります。
 - ⑤ 活動終了後、協力会員に利用料(現金)を支払います。
- ※代理の方から依頼があった場合には、ご本人に確認の電話をします。

ふれあいサービス事務局



- 東京メトロ東西線
『木場』1番出口から徒歩12分
『東陽町』1番出口から徒歩15分
- 都営バス『東陽6丁目』下車徒歩1分
【錦13甲】錦糸町駅～晴海埠頭
【錦13乙】錦糸町駅～深川車庫
- 都営バス『豊住橋』下車徒歩5分
【東22】錦糸町駅～東京駅丸の内北口
【門21】東大島駅～門前仲町



ご相談・受付 平日9:00～17:00

社会福祉法人
江東区社会福祉協議会
ふれあいサービス事務局

〒135-0016
江東区東陽6-2-17
江東区高齢者総合福祉センター2階

TEL:03-5683-1571
FAX:03-5683-1570



住民参加型・在宅福祉サービス



ふれあいサービス

ご案内

ふれあいサービスは、区民一人ひとりが、地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域の方々の協力を得て行う有償のボランティア活動です。同じ地域の住民が、お互いに助け合い・支え合うシステムで、家事や外出のお手伝いを行っています。



社会福祉法人
江東区社会福祉協議会



利用会員の登録について



ふれあいサービスは会員登録制です。
登録方法はサービスの種類により異なります。

登録は登録日(または4月1日)
より3月31日まで、利用会員の
登録には年会費500円がかか
ります。



利用したい方
(利用会員)

1. 電話にてご相談ください

サービスの種類及び対象等をご確認いただいたうえ、
ふれあいサービス事務局(5683-1571)までお電話で
ご相談ください。

2. 希望する内容等をお聞きします

希望するサービス内容のほか、身体状況や既往歴、
困っていること等をお聞きします。

3. 会員登録の手続きをします

● 自立支援サービス

電話受付後に訪問日時をお約束します。
職員がご自宅に伺い、登録手続きを行います。

● 一時支援サービス

資料を郵送します。申込書等の必要書類を
ご返送いただき登録手続きを行います。

お急ぎの方へ

ボランティアを探して活動をお願いするサービス
ですので、**お急ぎの方への対応ができません。**

お急ぎの方は、区の緊急時生活支援
【介護保険を利用していない方】にご相談いただくか、
介護保険の暫定利用・自費での対応
【介護保険を申請中又は利用中の方】など、
担当のケアマネジャーまでご相談ください。



サービスの種類



● 自立支援サービス【訪問調査あり(必須)】

対象:区内在住のおおむね65歳以上の高齢者又は
障害者で、日常生活を営むのに支障があり、
支援を必要とする方

利用:1年間ごとの更新で継続利用が可能
※介護保険など、公的サービスの利用ができる方は
そちらが優先となります。

● 一時支援サービス【資料送付のみ(原則)】

対象:区内在住でケガや産前産後(産後は6カ月まで)
等で一時的に支援が必要な方又は世帯

利用:原則1カ月間
※申込書等に記入後、返送ください。
※継続利用や緊急時の対応はできません。

● ちょこっとサービス【電話受付のみ(原則)】

対象:区内在住のおおむね65歳以上の高齢者、
障害者、又は高齢者・障害者のみの世帯

利用:年度内4回のみ
※ご利用の流れは裏面をご覧ください。

ご注意

- ◇介護保険等公的サービスとは別のサービスです。
家政婦やホームヘルパーの派遣ではありません。
- ◇自立支援が目的ですので、ご自分でできる部分や、
同居家族との共有部分などはお手伝いできません。
- ◇サービス内容はボランティアの誰もが対応できる
日常生活の範囲内(引越し・大掃除等は不可)
です。
- ◇ご希望の内容・条件に合う協力会員が見つからず
ご紹介できない場合があります。
あらかじめ、ご了承ください。



利用料とサービス内容



利用料の支払いは、協力会員へ直接現金で支払う方法と
利用した翌月にまとめて請求される「支払代行」があります。
「支払代行」は、事務局が利用料を預かって利用会員の
代わりに協力会員へ支払うシステムです。
(ちょこっとサービスを除く)

- 支払代行は委任状の提出が必要です。
- 支払代行の場合は、ふれあいサービス指定口座まで
利用料を振込み(又は自動引落)します。
※指定口座はゆうちょ銀行のみ

※土日・祝日はすべて時間外料金です

自立一時支援サービス	家事援助	9-17時	時間外
	食事の支度・洗濯 掃除・買物代行 など	1時間 800円	1時間 900円
ちょこっとサービス	外出援助	9-17時	時間外
	通院・銀行等への 付添い・車いす介助 など	1時間 900円	1時間 1100円
ちょこっとサービス	<ul style="list-style-type: none"> ○電球電池等の交換 ○買物代行(体調不良時) ○ごみ出し(粗大ごみ・資源) ○季節道具等の入替え ○植木の水やり ○軽易な家具の移動 ○軽易な衣類の補修 ○クリーニングの持込み・受取り ○公共料金等の支払い(体調不良時) ○年賀状・手紙等の代筆・代読(制限有) 		30分 500円 現金 支払い

- ◆ 1時間を超える利用料の計算については、30分ごとに1時間単価の2分の1が加算されます。
- ◆ 家事援助と外出援助を同時に利用された場合は、
利用時間全体を外出援助として計算します。
- ◆ 活動中にかかった協力会員(ボランティア)の交通費
は利用会員の負担となります。